

19 陳情 第18号	株式会社 住吉店の公道占用に対する行政の処分を要求する陳情
付託委員会	環境建設委員会
受理及び付託 年 月 日	平成19年9月12日受理、平成19年9月21日付託
陳情者	新宿区住吉町 _____ _____
<p>(要 旨)</p> <p>株式会社 住吉店(新宿区住吉町 _____、電話 _____)は店の正面のみならず側面、事務所、倉庫の周辺の公道、特に歩道部分を殆ど全部、一昼夜使用し、商売している。それを許してはいけないのであり、新宿区が処分をすべきであると考え。</p> <p>(理 由)</p> <p>牛込警察の方に数回忠告してもらいましたが、改善の徴候がありません。住吉店の店周辺、事務所周辺、倉庫周辺の公道、特に歩道を殆ど占用し商売しているということは、歩行者、自転車、自動車等の通行をさまたげ交通渋滞を引き起こし、歩行者に危険をもたらす行為であり、近隣住民への迷惑行為であると考え。</p>	